

定期試験について

定期試験は、通常授業とは異なる時間割を編成して実施されます。

また、授業時間中に行われる確認テスト等とは異なるため、以下の点に注意して受験してください。

定期試験に関する注意事項

1. 試験時間割で教室を確認し、自分の出席番号札が貼ってある座席に着席すること。
2. 試験の際は、学生証を机上に提示し、名札を着用すること。
※学生証のない者は、事務局で仮受験票の発行を受けること（¥200）。
※名札のない者は、事務局で仮名札の貸与を受けること。
3. 試験中は、必要な筆記用具を机上に置き、筆箱や下敷き等は使用しないこと。
4. 許可された参照物以外のものは使用できない。
また、試験に不必要なものはすべてカバンの中などに確実にしまうこと。
5. 筆記用具や参照物等を試験時間中に貸し借りすることはできない。
6. 携帯電話やスマートフォン、通信機能のある腕時計などは電源を切り、カバンの中にしまうこと。
また、これらを時計代わりにも使用できない。（所持していた場合は、不正行為とみなす）
7. 試験開始の合図で解答を始める。
試験問題によっては両面印刷の場合があるので、各自で確認すること。
また、印刷不鮮明など読みにくい字があった時は監督官に申し出ること。
8. 時間を厳守し、遅刻しないようにすること。
※試験開始後 20 分以内の遅刻のみ入室を許可するが、終了時は他の学生と同じ時間で試験を打ち切ることを原則とし、延長は認められない。
9. 体調不良等で退室したい場合は、試験監督に申し出ること。
10. 教室内ではすべて監督官の指示に従って行動すること。
正当な理由なく指示に従わない者、また、不正行為を行ったと思われる者は、その場で失格とし、直ちに退場を命ずる。
※不正行為を行った者（依頼者・協力者等も含む）は学則に従い厳重な処分を受ける。
11. 特別な事由によりやむをえず定期試験を欠席し、再試験を希望する場合は、担任を通じて手続きをすること（証明書を要す）。なお、受験の可否については、校長が審査し、決定する。
12. 定期試験に代わる課題・レポート等の提出については、授業担当者の指示に従い、期限を厳守すること。指示どおりに実施していない課題・レポート等は受け取らない。

以上